

# 淀川水系流域委員会 第32回琵琶湖部会

## 議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

川崎委員

日 時：平成17年4月13日(水) 16:00～19:00

場 所：ピアザ淡海県民交流センター 3階大会議室

〔午後 4時 0分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様のご出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第32回琵琶湖部会を開会させていただきます。

司会進行は、庶務を担当しております、みずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、審議に入る前にいつものように幾つかのご報告、ご確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の配布資料の確認でございます。袋詰めの中の資料をおあげいただきまして、本日の「議事次第」の次に「配布資料リスト」がございます。これは本日の報告、あるいは審議内容に対応いたしまして整理、用意をさせていただいております。

まず、報告資料事項が2点ございますが、それに対応いたしまして、報告資料1「第43回運営会議結果報告」、報告資料2-1「地域別部会・テーマ別部会委員構成一覧表」、それから報告資料2-2「地域部会・テーマ別部会の委員名簿」でございます。

続きまして審議事項に対応した資料でございますが、審議資料1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」、それから審議資料3「現地視察について」でございます。

その他資料といたしまして「委員会における今後のスケジュール」、参考資料1といたしまして「委員および一般からのご意見」でございます。その後ろに追加資料といたしまして、時間の関係で間に合いませんので、別冊といたしておりますが、「一般からのご意見」がございます。それから、参考資料2といたしまして、脱ダムの基本高水の関係の資料です。こちらの参考資料2につきましては、昨年の委員会で基本高水の議論をするときに参考として出させていただいた大熊氏の意見に対しての反論という形で「世界」という冊子に掲載されたものでございまして、本日の議論で直接使用ということではございませんが、参考までに添付をさせていただいております。

それから、机上用資料といたしまして、各委員ごとに本年1月に出されました前委員会の意見書を置かせていただいております。また、各机に1つということで整備内容シート等を置かせていただいておりますので、審議の際にご参照いただければと存じます。

続きまして、発言に当たってのお願い等でございます。本日は一般傍聴者の方にもご発言の時間を設けさせていただく予定でございます。その際には、袋詰めの中の緑色の「発言にあたってのお願い」をご一読ください。委員の方々の審議中は、一般傍聴の方々の発言はご遠慮いただきます。

ご協力をよろしくお願いいたします。会議終了後議事録を作成いたしますので、委員の方々及び河川管理者の方々におかれましてもご発言の際には必ずマイクを通してお名前をいただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの場合は、審議の妨げとなりますので、電源をお切りいただくか、あるいはマナーモードに設定をお願いいたします。

本日は審議等を含めて3時間の予定で、19時には終了させていただきたいと存じます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に移りたいと思います。中村部会長、よろしくお願いいたします。

#### 〔報告〕

中村部会長

中村です。新しい年度の最初の部会ということで、お忙しい中、大勢来ていただきましてありがとうございました。委員の先生方、新しいメンバーの先生方、琵琶湖部会の実質的な議論に参加していただける第1回目ということで、またどうぞよろしくお願いいたします。

私、部会長を仰せつかったわけですが、皆様のご意見をなるべく十分反映できるようにということで頑張っていこうと思うんですが、新しい委員の中から角野先生に副部会長をお願いいたしました。これもひとつよろしくお願いいたします。ちょっと座らせていただきます。

昨年度の最後の委員会、今年度の新しい体制ということで、後ほど状況を報告させていただくわけですが、運営会議を含めて1つだけ大きな方針ということで確認、ご報告させていただきたいことは、人数が全体で28名で、琵琶湖部会も人数が多いんですけども18人の定数で、今回は出席が11名ということになるわけですが、琵琶湖部会の議論の対象は当然琵琶湖という地域を中心にして議論していくということになりますし、その中でさまざまな課題を部会の中で議論していくというわけですが、全体の委員会に関連する話題が大半であるということと、同時に琵琶湖部会の地域的に限られた対象の課題であってもなるべく全体の委員会で議論あるいは検討、場合によっては勉強会というようなことも含めてやっていきたいなということで、方針としましては、ここではさまざまな琵琶湖部会が担当する課題を皆さんからいろいろ挙げていただいて、実質的な議論だとか協議だとか審議だとかというようなことは委員会全体の場をなるべく使わせていただいきたいなということを考えております。その点、ひとつよろしくお願いいたします。

#### 1) 第43回運営会議結果報告

中村部会長

では、ちょっと「議事次第」をごらんになっていただきたいんですが、報告事項が2点、審議事項が4点、それから一般傍聴者からの意見聴取ということになっております。それで、報告事項2

点については庶務の方から概要を説明していただくということでよろしく申し上げます。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは、報告を行いたいと思います。

報告資料1についてご説明いたします。3月30日に開催されました第43回運営会議の結果報告であります。主だった決定事項について概略説明します。

まず最初なんですけど、テーマ別部会は4月24日、日曜日の午後に住民参加部会及び利水・水需要管理部会を午後から連続して開催いたします。新規約に従いまして部会において部会長が互選され、副部会長の指名も予定されております。

続きまして2番目ですけども、3月に実施しました新委員のための学習会におきましては委員同士の意見交換が十分にできなかったということがありまして、改めて5月に委員同士の意見交換を行うことが決まりました。

続いて3番目です。河川管理者の方から現地視察の8コースが3月に提示されておきまして、各ダムの建設予定地と淀川下流部の視察を先行して実施することが決まりました。そこに書かれております5コースになります。時期的には5月下旬から6月中旬の間で、新委員の都合を優先して、河川管理者と調整して集中的に実施することになっております。

4番目です。会議のプレスリリースというものを行ってありますが、審議内容を1週間前までに確定させるということをやっていかうということになっております。そのため、事前調整を促進するために河川管理者を交えた運営会議メンバーのメーリングリストを作成して効率よくやろうということになっております。

5番目です。5月の運営会議は5月10日、火曜日の午前、それから第42回委員会は5月17日、16時から19時に開催します。その前に1時間ほど運営会議が別途予定されております。

それから、最後ですけども、4月に開催されます地域部会とかテーマ別部会におきましてワーキンググループの設置について審議することも決定されております。

それで、この決定内容に入っていない事項としまして、2ページ目の（3）ですけども、前回の委員会におきまして田中委員の方から合同部会をもしやった場合の議決の方法をどうするかというようなご質問がありましていろんな意見が出ましたけども、運営会議におきまして、その1番目に書いてありますように、ちょっと読みますけども、合同部会にした際の出席者数のカウントをどうするかと。少なくともカウントについては定足数を満たす必要があります。また各部会においては原則として議決を行わないと。部会そのものは実質的な審議をする場であって、これまでもいろんなことを決めてきましたが、最終的には委員会において責任を持って行う必要があります。委

員会に報告して、委員会で決定するという手順になっております。そういうことが決められました。

それから、（４）ですけども、先ほどの話に出てこなかった委員会の運営の改善、あるいは経費節減の話について若干話し合いがされておりました、最終的に次回の委員会で委員長の方から節減についてのご提案があるということです。できることは前倒しということで、委員のペットボトルをなくすとか控室の原則廃止、そういったことを若干取り組んでおります。

以上で結果報告をさせていただきました。

中村部会長

後ほどの審議事項とも関連することが結果報告の中に入っているんですけども、何か不明な点、あるいは補足的に必要なことがございましたら。

（委員からの発言・挙手なし）

## ２）テーマ別部会の委員構成について

中村部会長

では、次の報告事項をお願いします。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

続きまして、報告資料２ - １、２ - ２を一緒に行います。

報告資料２ - １なんですけども、これは地域別部会、テーマ別部会の委員構成の一覧表になっております。テーマ別部会に関しましては、委員の皆様はどちらかに所属するということになっておりました、最終的に前回の運営会議におきまして決定されました。それで、住民参加部会が13名、利水・水需要管理部会は14名の委員数となっております、ほぼ均衡した状態となっております。

それから、この本資料ですけども、３月30日付の運営会議の資料をそのまま流用しております、新年度から所属が変更となりました委員の方々が数名おられますが、その所属等が旧のままになっております。ご了承ください。

報告資料２ - ２ですが、これは各地域部会、テーマ別部会ごとの委員名簿として作成しております。こちらの方もご確認していただければと思います。

以上で報告を終わります。

中村部会長

ありがとうございました。これも特になければ次に移りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（委員からの発言・挙手なし）

〔審議〕

中村部会長

では、次に審議事項に入らせていただきます。

審議事項が4項目ありまして、1番目が積み残し課題の整理及び部会の進め方についてということ。それから、2番目がワーキングの設置検討について。各部会横断的にこの4項目が入っているわけですが、ワーキングについては主として委員会のワーキングという趣旨でございます。それから、3番目が事業進捗点検について、4番目が現地視察についてということで、なるべく時間をとらないで審議をどんどん進めていきたいと思います。1番目、2番目でできたら四、五十分、それから3番目が河川管理者から報告があって、その議論ということで1時間弱、4番目が10分程度という計画になっているんですが、もし早く進むようだったら進めていきたいというふうに思っております。

#### 1) 積み残し課題の整理および部会の進め方について

中村部会長

まず、積み残し課題の整理及び部会の進め方なんですが、第1回目の部会ということで新しい委員の先生方、特に副部会長にもお願いすることがどんどん出てくると思うんですが、今回は前委員会の引き継ぎ事項ということでもありますので私の方から課題の紹介をさせていただきたいというふうに思います。

それで、材料といいますか、資料としては、まず審議資料1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」というのがお手元にあると思うんですが、これが積み残し課題の整理を委員の先生方に議論していただく上での当面の材料になるかなというふうに思います。この2つの意見書については前年度の最後の委員会でご承認いただいて、お手元に机上資料としてある黄色の冊子の中にも含まれているということでございます。

水位操作については、後ほど多分2番目の項目あたりでもう少し詳しい話が出てくると思うんですが、意見書として出されている16ページにわたる資料で、前回の琵琶湖部会の嘉田委員、西野委員が中心となってとりまとめていただきました。これについてもまだ委員会全体あるいは部会の中でも十分議論をしているということでもないで、それが1点でございますね。

それからもう1つは、同じ審議資料1の17ページ以降が「基礎案の課題についての意見書」ということでございます。

それで、ここに水位操作を含めて積み残し課題として若干整理したようなものがあるんですが、19ページに「次期委員会にもちこされる課題」ということで2-1から2-5まで5項目にわたって積み残し課題の整理の候補というような形になっているのかなと。

2 - 1 が先ほどからご紹介している「琵琶湖の水位について」あるいは水位操作についての部分で、その内容については先ほどの16ページにわたる報告の方に詳細に記述されているということになると思います。

それから、「ダムについて」につきましては、本日はこの黄色の冊子の中に「ダムについての意見書」というのがあるんですが、それを補完する課題としてまだ十分議論されていない課題があるんじゃないかということで、6項目にわたって積み残しの課題かなと。1番目が環境振りかえということ、2番目が利水権者の撤退、それから3番目が、ちょっと抽象的になりますけど、社会的チャレンジという項目があるにもかかわらず余り触れられていないのが基礎案の課題じゃないかということですね。4番目が、他機関が所管するダムについてが、積み残しの検討課題と。5番目が河川対応・流域対応の重要性ということと、ダムの関連がもう少し議論されてもいいのかなということで積み残しの課題となっていると。それから、6番目には、ダムに頼らない治水、地域の持続的発展ということがダム部会での議論を補完する意味で積み残しの課題になっているということ。

3つ目のカテゴリーが「河川の水量と河川形状について」ということになっているんですが、これは後ほど事業進捗点検との関連で委員からの質問なり議論ということで対応していく部分と。

それから、4つ目が「河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」。ここには4項目にわたって積み残しがあるんじゃないかなということで整理されています。その4項目のうちの1つ目は統合的管理システム。これは水質、生態系を含めた環境の部分を統合的に管理するということが一体どういうことなのかということが十分議論されてないんじゃないかと。それから、水質保全対策ということなんですが、これも当然流域の整備計画ということと負荷分であるんですが、前委員会の環境利用部会で多少議論はあったんですが、積み残しになっている部分もあるんじゃないかと。それから、3つ目が琵琶湖北湖への影響調査、4つ目が外来種対策。この4点が環境という意味で積み残しになっているんじゃないかなと。

最後に「連携と協働」ということで、やはり積み残しになっているのが4点挙げられています。1つ目が滋賀県との連携について一層緊密にという部分なんですが、具体的にどういうふうに緊密していくのかとかいうようなことを含めて委員会の議論としてももう少し必要かなと。2つ目が他部局、他省庁。現時点では国交省と委員会という関係なんですが、これについてもいろんな考え方があるかもしれないということだと思います。3つ目が人材育成、環境学習。それから、4つ目がやはり連携と協働で、一番重要な部分になるんですけども、住民や地域社会との協働ということについては委員会としてどういうふうに取り組んでいくのかと。これは住民部会の方の課題になるかと思いますが、大体そういうことが積み残し課題の項目立てというか、前委員会の宿題として今

期の委員会に引き継がれた事項ということになるかと思えます。

ということで、委員の先生方から、今ご紹介したこと以外で積み残し課題として整理しておく必要があるんじゃないかというようなこと、あるいは今挙げたようなことで若干注意しておくべきじゃないか、あるいは追加的に関連するようなことが委員の頭の中にきちっと位置づけられていく必要があるんじゃないかというようなことがあれば挙げていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

はい、三田村先生。

三田村委員

三田村でございます。今るるご説明いただいた件の全体にかかわることになるのかもしれませんが、審議資料1に関しましては、私どもの力不足もあって、第1期の委員会のまとめる段階で随分無理をしました。黄色の冊子の中にございますように、この件は委員会の意見書としてまとめていただいております。そういう意味におきましては、手続上これは琵琶湖部会から手を離れているということになります。そのところの整合性の問題と。

それともう1つは、これが委員会での意見書にはなりましたが、内容は琵琶湖にかかわることがほとんどなんです。全体のことを見渡さずに委員会の意見書としておまとめいただきました。そういう意味では、委員会での判断を踏まえて琵琶湖部会でどこを議論していかなきゃならないのかということも整理していただければありがたいと思います。

中村部会長

今の三田村先生のご指摘と私が冒頭申し上げた点が共通するわけですが、部会の先生方もさまざま課題、ご意見があらうかと思えますので、もし不足しているような点があったらご指摘いただきたいというふうに思いますけど。

はい、寺川委員。

寺川委員

今、三田村委員のおっしゃるとおりだと思いますので、琵琶湖部会としては一定この2つの意見書については議論をしてきたわけですが、その他の部会では十分議論されてないという点で、むしろ補足といいますか、つけ足していくのは他部会でしていただきたい作業ではないかなというふうに思います。

それと、この資料ですけれど、基本的にこの2つの意見書については「(案)」がついていたと思うんです。この資料を見ていると「(案)」のついているところとついてないところとか、ちょっと整合性が図れてないので。たしか案という段階でとりまとめにしたと思いますので、黄色い方に

も「(案)」が取れているので、その辺だけきっちりしといた方がいいんじゃないかなと思います。ここにはついているんですけど、表にはついてないとか。違うんですか。

三田村委員

これは中間とりまとめとして案が入っているんです。だから、いいんです。

寺川委員

まあ、よければいいんですけども、ちょっとその辺の。

中村部会長

はい、西野委員。

西野委員

西野です。今の三田村、寺川委員の補足になると思うんですが、具体的に琵琶湖の水位操作につきましても、時間的な関係もありまして非常に少ない人数で検討したということで、検討が十分ではなかったというふうに思っています。

一般の方からもこれに対するご意見というのが出ていて、それを見て思いましたことは、客観的な、科学的なデータでどこまで言えて、今のところは言えないけれども予防原則としてそういうことを提言するということとそこの分離が時間的な問題もございまして十分できなかつたと思っております。

したがいまして、水位操作もそうですし、基礎案の課題についてもそうですし、新委員の皆さんにお願いしたいのは、これがフィックスしたのではなくて、まだ流動的で、十分検討されたものではないということをご了解いただいて、いろいろなご意見をいただいてもっと深めていく必要があるというふうに思っています。

それから、当然のことながら、この基礎案の課題というのかなり時間的な問題があつて十分消化されたものではございませんので、これ以外にもいろんなテーマというのがあると思いますので、そこも含めてご検討いただけたらというふうに思います。以上です。

中村部会長

はい、千代延委員。

千代延委員

発言させていただいてよろしいのでしょうか。私は、正式な部会メンバーではないんです。時間がもしあればと思っていましたけども、よろしいでしょうか。

中村部会長

はい、結構です。どうぞ。

千代延委員

それでは、お願いします。千代延です。

先ほどからの琵琶湖水位操作の問題と基礎案の課題についての意見書ですが、これによく関係されていた方は、議論が不十分であったとか少数でおやりになったとかおっしゃっていますが、そのところは、実際にはそうであったかもしれませんが、完成品でないことは「中間とりまとめ」ということになっておりますのではっきりしています。しかもこの「中間とりまとめ」はすでに琵琶湖部会から委員会に上げられまして、そこでオーソライズされて「中間としてはこういうことだ」ということで名実ともに正式に案がとれたものなんですよ。ですから、これをどう扱うかということをご議論すればいいのだと思います。実際はそうかもしれませんが、不十分であったとか時間がなかったとか、もうそういうことは抜きにして、ここの部会でどう取り扱おうかということをご議論していただいたらいいんじゃないかと私は思います。以上です。

中村部会長

基本的にはそういうことですので、手続的なことだとか、あるいはこの位置づけというようなこともあろうかと思えますけども、引き続き中身的にも現時点で何かありましたらということが1点と、それからもう1つは、新委員の先生方でご質問なり、あるいはご意見なりが現時点でありましたら伺っておくのがいいんじゃないかなというふうに思いますが。

はい、角野さん。

角野副部会長

角野です。やはり水位操作の問題が一番大きくクローズアップされているようなんですけども、琵琶湖の環境、特に生態系を考える上で集水域の問題というのは無視できないと思うんですね。そのことは水質保全対策というところで一応言及されているわけですけども、琵琶湖の場合、滋賀県とか他省庁との連携ということで農水関係との連携がどういうふうに進んでいるのか、例えば農薬の使用量などのデータが把握できているのかどうかというようなことが気になるんですね。これはもちろん琵琶湖の環境保全にとっても大切ですし、その下流域にとっても影響を及ぼす問題ですので、今まで議論されてきた部分もあるのかもしれませんが、他省庁との連携、特に農水関係との連携ということが非常に気になる問題です。

中村部会長

ざっとご意見を伺った後でこの点に戻ってこようと思うんですけども、ほかに何かございますか。江頭先生。

江頭委員

江頭です。瀬田川洗堰による水位操作については、確かに意見書に出ているわけですが、内容に感覚的な部分が結構あるわけですね。水位操作を変更したときにどんなことが起こるのかということが多分できてないんだと思うんですね。それがない限り、細かい議論ができないような気がするんですね。ですから、それをどうするのか。具体的にどんなことが起こるのか、それについてどうするのか、それらのことが足りないような気がします。

中村部会長

はい、寺川さん。

寺川委員

1つ、積み残しといたしますか、気になっておりますのは、琵琶湖総合開発事業に対する評価といたしますか、検討についても十分できてないんじゃないかなと思っています。水位操作についてもダムについても琵琶湖総合開発の一環として行われてきたという経緯を見ますと、そういった大きな枠での評価もやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

中村部会長

ほかにございますか。ちょっと議論は置いておいて、項目というか、ご意見を。

谷内委員、よろしくお願いします。

谷内委員

委員の谷内です。今回の「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を読ませていただいたんですけど、私自身が見ると、大体大事なことは網羅されているような感じがします。

ただ、その中で二、三、私自身が思ったことなんですけど、例えば21ページの2 - 4ですね。「河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」で、特に（2）（3）（4）というのは分けてあるんですけど、いずれもある意味琵琶湖の生態系全体に大きな影響を与えるんじゃないかということだと思えます。特に、水位操作は大事なんですけど、そういうときに、例えば琵琶湖の湖底の溶存酸素が、もしなくなったら、どういうふうに琵琶湖が大きく変わるのか、非常に大きく変わる可能性はちゃんと検討されているのか、というのが1つです。それは外来魚あるいは外来種が入ったときにも琵琶湖の生態系自身が大きく変わる可能性があるならば、それを検討する必要があるんじゃないかという点です。

もう1つは、その同じページの（1）の「統合的管理システム」と。これはご提案された方にちょっと伺いたいんですけど、具体的にどういうことを考えておられるのか。例えば、今ご指摘があ

りましたように、琵琶湖総合開発というの、ある意味今までの琵琶湖を含めた流域の管理の仕方の一つだと思うんですけど、そういうものに関して検討するということなのでしょうか。意見というよりご質問ですね。以上です。

中村部会長

大体意見が出たと思うんですが、振り返って、どういうふうに審議を進めていくかということなんですけども、集水域対策、特に農水関連の課題というのは本委員会の審議の対象に当然入っているんですが、河川管理者が所轄する直轄事業という意味では間接的にそのあたりをどう考えていくかということになりますので、一度河川管理者の側でそういう委員側の認識についてこういうふうに進めていくのがいいんじゃないかと思っているようなことが何かあれば伺いたいということが1点ですね。

それから、2番目も河川管理者の方にお伺いする必要があると思うんですが、後ほどの水位操作の試験的な操作というようなことも含めて、この意見書に書かれている水位操作の検討について河川管理者の方で具体的にご報告いただけるようなことがあれば伺いたいと。

それから、3つ目の寺川委員からの琵琶湖総合開発の検討というようなことを委員会でどう扱うかというのはちょっと委員の方のご意見も伺った上でというふうに思います。これは後で返ってきます。

それから、谷内委員の統合的管理をどういうふうに前委員会で考えていたのかということなんですけど、これはきょうは議論の対象にせずに、前回の環境・利用部会の方に報告書が出ているんですけども、そこに一定記述してありますので、もしよろしければそれを含めて対応を。まあ、新委員の方にはそれをごらんになっていただいた上で、もう少し絞ってこのあたりを次回あたりの素材にするのいいのかなというふうに思います。

まず、河川管理者の方から先ほどの集水域対策の問題と、それから水位操作をめぐるもう少し具体的なデータ等の話がなければなかなか進まないという江頭委員からのご意見について何かご報告なりございますでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。まず、水質の関連でございますけども、この点についてはこれまでの委員会の中でも何度も指摘をいただいて、私どももこの点に関しては現在十分踏まえた整備計画の基礎案になっておるとしております。

お手元にあります基礎案の資料の中で申し上げますと、河川整備計画基礎案の37ページの5.2.4のところ、今のようなご指摘を踏まえて、現在既にこれに対応する水質汚濁防止連絡協議会と

というのがございますけども、それをもう少し拡大をした「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」の設立というのを目指したいということを今言われたような議論があった上で入れさせていただいております。

そちらの方がどう進んでおるかということなんですけども、まだ協議会というところまでは立ち上がっておりませんが、実は関係する流域の関係府県、それから幾つかの大きな市が入った「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」というのを設けておまして、そちらの方でつい先日、3月の終わりでございますけども、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」というのを策定した上で発表させていただいております。その中にはさまざまなことが入っておるんですけども、水質の改善に向けての行動を全員でとっていこうということをうたっております、みんなでやっっていこうという機運が今盛り上がり、そしてやっっていこうということにしております。

すいません。地方の府県及び市と申し上げましたけれども、プラス関係する省庁、例えば農水省といった、そういったところも入った上での協議会でございます、その再生計画にも関与をさせていただいております。ですから、関係する自治体、それから省庁を越えたもの、そういう枠組みでやっっていこうということでございます。

中村部会長

後ほどそれに対してあるんですけど、もう1つ、そちらの方を先にお願います。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖河川の河村でございます。水位操作についてはご意見をいただいております、それについて個々に検討を始めているところもございます。ただ、すべてにわたってすぐに検討を始められるということではございませんので、できるところから始めているところではございますが、まとまったところからご報告させていただけるものはご報告させていただこうかなと思っております。

その1つが先ほどもご紹介ありましたけど、後で述べます水位操作の試験的な操作の結果といったことにつながっていくとは思っておりますけれども、ただ、まだ私どももこの水位操作についての意見書を読ませていただいて、個々にもう少し整理されていく途中の段階なのかなとも思っておりますので、引き続き意見交換をしながらご意見をいただいて、またこちらからも報告させていただきたいという手順で考えてはおります。まだ具体的にどの項目についてというところまではちょっと確約はできませんけれども、対応できるところから対応させていただきたいと思っております。

中村部会長

角野委員のご質問は、要するに琵琶湖の集水域で農水関連の、農業と琵琶湖の水質というところについて非常に重要な課題になってくるんだけど、委員会の中でどういう議論が必要か、あるいはどういう検討が必要かということで、それに対して河川管理者の方で、そこについてはこういう対応をしたいと思うということがあれば伺いたいということだったんですが、特に、例えば滋賀県なりの琵琶湖の取り組み、あるいは委員の先生方の中にもそういうことを専門的にやっておられる方がおられるんですけども、そういうことをどういうふうにシステムティックに部会の方で考えていく必要があるのかということになる、そういう追加的に先生方。

角野副部会長

角野です。ちょっと追加というか補足させてもらいますと、琵琶湖の水質は改善の兆しが見えるということだというふうに書かれていますけど、確かに窒素とかリンとかBODとかそういうものについてはそういうことが言えると思うんですね。しかし、私があえてちょっと農業の話をしたのは、農薬と申しますか、あるいはもっと環境ホルモンのたぐいだとか、そういうものについては国交省のモニタリングの対象にはなっていないんじゃないかと思うんですね。滋賀県立大学にはこういう農薬なんかの専門家がいらっしゃいますけども、それはそういうのが例えば琵琶湖の湖底にどれだけ堆積しているかというようなことは、琵琶湖のこれからの環境の保全回復について考えていく場合に、保全可能なものとどうしても戻しようがないものとやっぱりあると思うんですね。

そういったことをやっぱり冷静に判断していく上で、何かそういったデータがあるといいかなと私は考えたものですから、先ほどのようなことを言わせていただいたわけですけども。ですから、これは国交省の方でこうしますというのは無理だと思うんですね。むしろ農水省、農水省と申しますか、県の農水が県下における、例えば農薬の使用量とかそういうものをどれくらい把握しているかというようなことを、そういうのをなかなかいろいろ出せるかどうかわかりませんが、そういった資料もあると我々集水域の状況を判断する上で参考になるのではないかとちょっと思った次第です。

中村部会長

河川管理者で何かございましたか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。具体的にすぐに何か対策をとということになりますと、ちょっとまだ今アイデアとか具体的なものは動いておりませんが、ただ県との連携ということに対しましては従前からご指摘いただいているところで、例えば後でご報告させていただこうと思っておりますけれども、

水陸移行帯、陸域連続性のものにつきましては、当然これは県と調整をしてこれから進めていこうということで、少しずつですけれども県との連携を進めさせていただいているところでございますので、ちょっとテーマが異なりますけれども、そういったことで連携を深めることで対応させていただけるところをできるだけ対応させていただきたいという、ちょっと方向性だけで申しわけございませんが、我々の考え方としてお答えさせていただきたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 宮本）

宮本です。先ほど児玉調査官から申し上げましたけども、琵琶湖淀川流域の再生計画というのをまとめまして、これは我々の策定してまいりましたいわゆる基礎案と私は方向的には同じだというふうに思っています。その中で特に他省庁なり府県と連携しなければならないことがいっぱいあると、それをこの中で我々としては位置づけたつもりであります。

その中で、いわゆる「『生命の水再生』アクションプラン」をつくらうというのが一応入っております。この中には当然面的負荷の話が一番メインでございますので、特に農業のいわゆる農薬の話でありますとか、あるいはかんがいの反復利用の話だとか、こういうことも含めて計画をつくっていききたいというふうに思っています。ただ、これも従来でありますと、また計画だけの実効性がないということになると非常にまずいということで、今回の再生計画ではどういうふうにしてチェックしていくかということで、この計画自体を第三者を含めた評価委員会でチェックしながら、いわゆる進捗も公表しながらやっていこうということを思っておりますので、実際どうなるかちょっとわかりませんが、いずれにしても絵にかいたもちにならないように、関係府県それから関係省庁と連携しながら持っているデータをできるだけ公開しながらやっていきたいという方向でいききたいというふうに思っております。

中村部会長

一応それはそういうことで、時期が来たら計画の概要も含めて話していただいてその段階で今の話をフォローすると、それからもう一つ水位の方で河村さんからのご報告に対して何かご質問された先生の方から。

西野委員

西野です。水陸移行帯ワーキングと流域委員会とは直接関係がないんですが、水位についてはそこで議論してしまして、意見書を書いた段階では水陸移行帯の結果というのが委員会の方に提出されてなかったんで、それを引用しない形で意見書を書いた部分がございます。そのため多少あいまいな表現をしている部分がございます、それは水陸移行帯ワーキングの結果を入れれば、よりはっきり科学的な根拠があって言える部分とそうでない部分に分けられるわけですが、そのところ

が十分書けていないという意味で、全然検討ができてない、あるいはそのストーリーそのものが間違っているということではないということです。琵琶湖河川事務所さんの方からそういうのが出てくるのであればそれも含めて、きちんと科学的なデータをベースにして議論していく必要があるということでございます。

中村部会長

今の話は琵琶湖河川事務所でお持ちの委員会の中で検討したものについて、しかるべくこの委員会にも報告していただいて、それを合わせて水位の問題を実のあるような形で議論をしていくことでどうかと、河川管理者の方はそういうことでご理解してよろしいでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

現在、先ほどご紹介ありました水陸移行帯ワーキングというのは、我々が調査結果としてとりまとめるに当たって専門家の方々のご意見を伺う場として整理させていただいております。なお、これは公開になっておりますので、ホームページ等でもご紹介いただけるものとしておりますけれども、それはまとめ次第こういった場でもご紹介をしていきたいと思っています。

寺川委員

ちょっと大事なことなんで。今水位操作と連携の問題が出ているわけなんですけれども、きょうも井上哲也氏の方から「しっかりしてや 琵琶湖部会」というので意見が出ているんですが、これなんかは今回新海浜で突堤工事が行われるという資料が出ているわけですね。これはここにありますように、いわゆる水位操作については2003年から既に琵琶湖河川事務所の方では、いわゆる意見書、あるいは基礎案に沿った水位操作に移行してきている、そういった成果が一面では出てきていると思うんですね。浜欠けがなくなっていると。ところが、滋賀県の方では突堤工事をどんどん進めていると、こういうふうな事態が起こっているわけですね。

その辺ではここで議論して、その結果を見てからでないと連携できないんだとかそういうことじゃなくて、たちまち連携しながらやっていかないと、一方では、国交省の方ではちゃんと基礎案に沿って水位操作等を改善していても県の方では依然として従来のやり方で進めているということになると、委員会としても同時進行でやはりきちっとそういったことを対応してもらおうような意見を適宜出していかないと、非常に無駄な時間というのか、貴重な時間を費やしているような感じもします。その辺、ここに基礎案で連携の問題とか特にうたっているわけですから、それに沿った対応、先ほど河村所長の方から意見交換しながら対応できるところはやっているというお話なんですけれども、さらに具体的にやるべきところはやってもらわないことには、ぐあい悪いというか余り好ましくないというふうに思うんですが。

中村部会長

これは何か河川管理者に何か答えていただく必要がありますか。もしあれば。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

ちょっと突然だったものですから、整理をした上でお話を、後で時間をいただければと思います。

中村部会長

そういうことをお願いします。そしたら、先ほど1つだけ私忘れたんですけど、谷内さんの利用と生態系の話も、同じく先ほどの琵琶湖工事の方でお持ちの検討会の方で一定の考え方とか見解、あるいは現状でわかったようなことは出されているんですが、それもまた出していただくということになるのか、もう既に出したのでそれを見てくださいということになるのか、このあたりどう考えたらよろしいですか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。琵琶湖低層の溶存酸素の話は、まず一度我々の昨年度の調査結果は一度出させていただきましたけれども、引き続き調査も実施しておりまして現在とりまとめをしているところでございますので、近いうちにまたご紹介させていただきたいと思います。

中村部会長

これは工事事務所でやっている調査に対して委員会があって、委員会の見解も含めて情報を提供していただくというふうに理解してよろしいですか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

基本的にそういう形で考えております。我々がまとめるに当たって、専門家の方々に聞きながらまとめたものを出させていただくという形になります。

中村部会長

そしたら先ほど上がったもので、琵琶湖総開発を除いては大体方針が河川管理者で関連する部局と相談して、あるいは他の委員会で出てきたものを委員会の方に情報提供していただいて委員会の方でフォローし、必要があれば新たに委員会自身の検討課題にする、あるいは河川管理者の方をお願いをしてしかるべき場をつくっていただく、あるいは滋賀県なりに説明していただくというようなことをしていくというふうな理解でよろしいでしょうか。

そしたら、時間が若干過ぎたんですけど、先ほどの琵琶湖総開発を含めて水位操作の問題もあるのでこういうことも含めて検討話題にしておいた方がいいんじゃないかということがあるんですが、これはできたらきょうはちょっと。もし委員の方で意見があれば、進め方も含めてご意見があればメール等で委員長、副委員長の方に出していただければ、次回までにどういうふうな方法でそれを

やっていくべきかということをご相談させていただくというふうにしたいと思います。

## 2) WGの設置検討について

中村部会長

次にワーキンググループの設置検討についてということでございます。先ほど、これもちょっと私の方から説明した方がいいと思うんですけど、先ほどテーマ別部会のご紹介があって、2つのテーマ別部会、住民参加と水需要でしたか、利水・水需要管理部会と2つありました。これは委員会のテーマ別部会ということになるんですが、このほかにいわば比較的少人数でしっかりした検討をして、その検討結果を委員会、あるいは必要があれば地域部会の方に還元していただくようなことは必要じゃないかと、そのテーマを琵琶湖部会としてぜひこれを上げてほしいと、あるいは自分はこの機会に出していただくのがいいんじゃないかなということでございます。何か、もちろん水位ということは従前から挙がっていたんですか、この辺も含めてちょっとご意見ございましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。川上委員。

川上委員

きょうは木津川上流部会を4月20日に控えておりまして、その勉強のために参加させていただいておりますが、この琵琶湖の水位の問題に関しましては、単に琵琶湖のみの問題にとどまらず、天ヶ瀬ダム你再開発ですとか、あるいは下流の淀川大堰ですとかあるいは大川への放流量とか、そういうことも絡んでくる非常に重要なテーマであろうかと思うんです。もちろんこの琵琶湖淀川水系において、湖沼という、この琵琶湖というのは非常に特徴のある水域でありますので、琵琶湖部会の中でワーキングをおつくりいただくということはもちろん考えられてもいいと思うんですけども、既に立ち上がったテーマ別部会の利水・水需要管理部会の方でも、大川への放流量とか、あるいは淀川大堰のいわゆる河口部への放流量なんかの検討も、やっぱり琵琶湖の水位操作ですとか瀬田川洗堰の操作と非常に密接に絡んでいるので、委員の中では検討しなくちゃいけないねという話題にはなっているんですね。ですから、その辺、琵琶湖でワーキングをつくられたとしましても、やっぱり全体委員会のワーキングの方との意見交換や、場合によると合同による検討とか、そういうことも必要なんじゃないかなと考えます。

中村部会長

後半の部分は先ほど来申し上げているように、全体でということになりますから、このワーキングが提案されても全体でということになると思うんですね。

ただ、ご意見がないということは、当面はワーキングを例えば水位に関するワーキングというのを立ち上げることはしないで2つのテーマ部会の推移を見ながら、少し課題が絞られてきて、どうしてもワーキングをした方がいいという段階で、もう一度これを俎上に上げて、するならどういうワーキングをするかというふうに検討するというような、そういう理解で委員の先生方よろしいでしょうか。

はい、寺川さん。

寺川委員

もしほかにワーキングが今挙がらないのであれば、私は連携をワーキングにしてはどうかと。これは今言いましたように、意見書でもあるいはその基礎案でも、そういった進め方をしていくということは非常に前向きに書いているんですけども、はっきり言って遅々として進んでいないと言ってもいいんじゃないかと私は思うんです。

その辺は管理者さんにお任せするという、努力を待つということももちろんあるんですけども、やはり委員会としてもそのあたりのありようをやはり並行して見ながらかかわっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、もしなければ私は連携のワーキングをつくっていただいて、特に琵琶湖部会というのはこの琵琶湖と非常に大きくかかわっているわけですね。その意味ではどうしても滋賀県さんとか、あるいはその先ほど出されていますような農水さんとかいろんなかかわりというのは出てきますので、そこを具体的に進めない限りなかなか改善はできない、そういった意味ではやはり連携をどうしてもやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

中村部会長

西野委員。

西野委員

水位についてどなたもやろうというご意見がないので一言だけ言わせていただきたいんですけども、この審議資料の1の15ページを見ていただきたいんですけども、水位についての意見書中間とりまとめの中で、仮に瀬田川洗堰に操作規則を見直す場合にはこの11項目について検討をしていただきたいという形で、河川管理者の方にボールを投げております。これの扱いをどうするかということですね。もう1つは水位につきましては今まで何度かワーキングをやって議論をしております。

一番最初は2002年にまず琵琶湖部会でやって、それから琵琶湖と淀川の両方の水位の操作についてのワーキングというのをやっております。それをベースにしましてこの意見書とりまとめというのを、昨年コアメンバーというかある程度限られた人数で検討したという経緯がございます、そ

ういうバックグラウンドとして、今後水位の見直しを考える場合にはこの11項目について検討をすべきですという形でボールを投げているわけですね。その投げたボールは一体どう扱っていただけるのかというのがあるんですけど。

もう1つは今までの水位のワーキングで議論をしたものをもう一遍整理しまして、少し論点を整理する必要があるのかなと。仮にワーキングをやるとすれば、それはボールが帰ってくるなり何なりして、もう少し詰まった議論ができてからの方がいいのかなという感じはするんですけど。あるいはやっている間にこう帰ってくるのかですね。そこらのところをどうしていただければということを検討していただきたいんです。

江頭委員

今、西野委員がおっしゃった件ですが、そういった意味を先ほど申し上げてそれに対して河村所長の方から一つ一つ検討していくという、そういう答えであったわけですね。だから、今それをブッシュされたという感じなんでしょうか。ちゃんとやりなさいよという。

西野委員

位置づけというか、これは受け止めていただいて検討していただけるかということを確認したいということです。

中村部会長

寺川さんのお申し出も今の水位の話も、非常にはっきりした進め方とか課題の絞り込み方というのがあった方がいいと思うんですよ。今の2番目の話から先にちょっと整理させていただきたいんですが、河川管理者の方から、今のような江頭委員の認識を委員の方で持って結構ですというふうな理解でよろしいでしょうか、あるいはもうちょっと、先ほどの趣旨と今の議論とは違うんですということになるのでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

先ほどもお話ししたつもりだったんですが、一応この意見としては受け止めているというふうに我々は認識はしておりますけれども。ただ、個々に読んでみますと、十分内容を解しているかどうかという点で、もう少し議論を交わした段階でした方がいいのかなというところも見受けられるのではと思っておりますので、逆に委員会の方でもそういったことをもう少し整理いただけるのかなというところもちょっとありましたものですから、はっきりと申し上げられなかったという部分はその部分でございますけれども、もしよろしければ、ワーキングで議論が交わせる場があればその場で当然お示しさせていただきたいと思ひますし、もしそういうのでなければ個々にまとまったところからお返ししていきたいと思ひます。

中村部会長

ということはワーキングはつくってくれということのようです。はい。

寺田委員長

寺田です。誤解はないと思うんですけども、ちょっと明確にしておきたいと思うんです。きょうのこの審議事項の1と2はまさに関連をしている問題で、先日運営会議でも各地域部会で検討していただくこととして、要は全体の委員会で重要なテーマはなるべく取り上げて、そして検討していくと、そして考え方を決めていくということをやっつけていこうと。以前は地域部会、全体委員会の委員数が非常に多かったために、地域部会がむしろ主導型でいろいろの検討を進め、一定の意見とりまとめをしてきたと。

まさに先ほどの中間とりまとめ、きょうの資料1で出てますような、これは琵琶湖部会がおつくりになったもので、ただし対外的に発表するのに部会の意見というものは出すわけにはいかないわけですね。これは委員会としての意見として出さざるを得ないということで、主な意見内容の対象は琵琶湖のテリトリーに関する意見であったわけです。しかしながら、中間的な意見だということで全体の意見として出したと。内容的には琵琶湖部会のテリトリーにかかわらないほかの部会なり、ほかの地域部会なり、また全体にかかわるような問題もあるというところから、こういう水位操作と今後の課題ということで中間とりまとめをしたと思うんですね。

したがって、この新しく組織がえをした後の、この28名になった全体委員会でなるべく全体で審議をしていきたいと思うんですけども、まずは各地域別部会でその審議の進め方として、今回つくりましたテーマ別部会の2つ以外にワーキンググループを構成して、そして一定の議論を深めることと議論の整理をやっつけていくということにしたほうがいいのか、それともこれは初めから全体委員会で議論をしていった方がいいのか、はたまた地域別部会、琵琶湖部会なら琵琶湖部会でもう少しこの中間とりまとめを発展させる議論をやっつけていった上で全体委員会に還元するといえますか、大きくはこの3つの進め方が考えられるわけで、その辺についてやはりこの琵琶湖部会としての意見をぜひお出しをいただきたいと。

特にこの水位操作についてはこの項目だけについての中間とりまとめを出していますから、まさにこれを先ほどから西野委員なり寺川さんも言っていますように、これをどう、もう少し河川管理者との議論を、かみ合う議論をしながらこの理解を深めていくか、もっと的確な意見をきちっと言えるようにするためにはどういうふうな進め方がいいかということはぜひきょう決めてもらいたいと、私の希望としては。

これはもうワーキングをとにかく当面つくって、もう少し整理と少し議論を深める。それから先

ほど管理者の方がおっしゃっていただいたいろいろボールを投げている部分についての意見交換もちょっとはそこでやっていって、整理をできたものを全体委員会に返したほうがいいというようなご意見だったら、そういうワーキングを。ワーキングというのは、これは琵琶湖部会のワーキングじゃありませんから、これは誤解のないように。これは全体委員会のワーキングですから。だから、そのワーキングは琵琶湖部会のメンバーだけで構成するというものじゃもちろんありません。少人数でそれをやるという方がいいのか、それとも琵琶湖部会でもう少しちょっとその辺をやっていただけなのか、その辺をちょっと深めていただけるとありがたいです。

中村部会長

今の寺田委員長からのご指摘というのは、実は先ほどの寺川さんの連携の話も同じで、琵琶湖部会で言っている連携の話と他部会で言っている連携の話というのは大分課題も違うので、連携と言ってしまうとじゃ、ワーキングで連携というのは一体どこまで何をやるのかという話になってしまいますよね。そうすると、今出ているのは水位と連携、琵琶湖部会で言っている連携というのをどういう形で詰めていく必要があるのか、それを詰めていく場合にワーキングという形をとるべきなのか、とる場合にはどういう形のワーキングでやっていくべきなのかということを引きょう決めていく必要があるというご指摘だったですね。

5月17日に委員会がございますよね。この段階でワーキングに関する議論の仕方というのはどうなりますの、もし一定きょう整理した上でさらに整理して5月17日に委員会の方に琵琶湖部会としてはこういう進め方がいいんじゃないかということをご提案するというやり方でよろしければ、それが一番合理的かなというふうには思うんですけども、多少きょう残りの時間で少し皆さんご意見を伺った上でフォローして5月17日に琵琶湖部会から委員会にワーキングの候補と進め方ということを出させていただくと。

寺田委員長

これは委員長の立場においての希望を申し上げれば、まずワーキングを設置するかどうか。どういふものをテーマとしたワーキングをつくるべきかということは、この全体委員会の前の5月10日の運営会議でほかの地域部会からもそれは検討していただいておりますから、そこで一応報告をお聞きした上で、運営会議で一定の整理をしておいた上で全体委員会に提案をさせていただこうと。

基本的に運営会議というのは、全体委員会で討議すべき事項を各部会の部会長さん参加のもとに議論をした上で整理をして出そうというということですので、できたら5月10日の運営会議のときまでに琵琶湖部会の希望はこうですよというようなものが出てればありがたいと。

中村部会長

はい、谷内委員。

谷内委員

谷内です。とんでもない誤解をしているかもしれないので、もしそうであればご指摘していただきたいんですけど、例えば先ほど水位とかの連携の話が出ましたよね。そういうテーマをワーキングでやりたいというふうにしたときに、そのワーキングというのは琵琶湖部会を超えて全体のワーキングになるわけですけど、そんなときに琵琶湖部会では何をやるのかというのがちょっとわからなくなっちゃったんですね。つまり、これは琵琶湖部会で取り上げるにしても非常に大きな課題なんですけど、そういうのをワーキングにしたときに、果たして琵琶湖部会で一体これから何を討議するのかというのがちょっと疑問なんですけど。それともそれとは別にまたいろいろ討議することがあるのかどうかということなんです。

中村部会長

会の進め方の話になるんですが、この話が終わった後ちょっと休憩に入ろうと思うんですが、琵琶湖部会そのものの回数というのは、今回委員会なりテーマ部会なり現地視察なりというようなことをかなり数も多いということで、部会そのものの回数というのは非常に、節目節目でやっていこうと。ですから、大きな、琵琶湖部会でも大きな問題で全体にかかるものというのはなるべくワーキングから委員会、必要に応じて絞って、議論しなきゃいけないものに関しては琵琶湖部会を開催するというのいいかなと。これはまた後ほど進め方ということで再確認しようと思うんですけども、ですから従来のように琵琶湖部会を非常に頻繁に開催されて、かなり独自に議論していくというようなことは今年度の進め方としてはちょっと変えた方がいいんじゃないかなというのが谷内さんに対する、現時点での部会長としての状況判断なんですけれども、それでよろしいですか。

寺田委員長

部会長のお話の分はそれでいいんですけども、今の谷内委員がお尋ねになったことに対して直截に答えれば、琵琶湖部会としてのプロパーといいますか、守備範囲の問題というのは、これはきょうの審議事項の3番に出てきます事業進捗の点検、いわゆる整備内容シートの部分、これは従前から全部を全体委員会でやるわけにはいきませんので、非常に多岐の項目にわたっていますので、この地域部会のテリトリー別に、それは地域別部会を基本として検討をしてきているわけですね。

だから、これはやはり琵琶湖部会で一定議論をしていただいて、ということが少なくとも、どの程度の回数かは別として先ほど河川管理者が報告されたように、一定の調査検討というものが進む中で、一定のご報告があればそれをまずはお聞きをして、そしてその中身の検討をして、そしてこ

これは中間意見しか言っておりませんので、きちっとした意見をこの委員会として言い切れるような議論を琵琶湖部会でまずやっていただくと。そこで整理したものを全体委員会に出していただくと。これは地域別部会の固有のやはり仕事、これは組織替え後も変わっておりませんので、だからこれは少なくともやっていただかなあかんこととしてあると思います。

中村部会長

この辺のことはもうちょっと休憩後に確認、あるいはご意見を伺いたいと思いますので、一たんここで休憩させていただいて、休憩後にちょっと河川管理者から事業進捗点検の方のご報告をいただいて、現地視察のお話をいただいて、それで最後にワーキング及び部会の進め方についてとりまとめをするというふうにしたいと思います。

事務局、よろしくをお願いします。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それではここで休憩に入らせていただきます。再開が17時40分再開ということにさせていただきますと思います。それから喫煙でございますが、2階、3階の全フロアの禁煙になってございます。喫煙につきましては1階のエントランスホール奥、あるいはエレベーターホールの奥にございますので、そちらをご利用ください。よろしくをお願いします。

〔午後 5時26分 休憩〕

〔午後 5時40分 再開〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは時間になりましたので、再開したいと思います。中村部会長、よろしくお願いたします。

### 3) 事業進捗点検について

中村部会長

二、三委員の方がまだお見えになってないんですが、事業進捗点検ということで、河川管理者の方からご説明を始めていただいた方がいいんじゃないかと思います。よろしくお願いたします

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖河川の河村でございます。お手元の審議資料2「河川整備計画進捗状況項目」ということで、これでご説明させていただきたいと思います。

まず、この進捗点検の意味といたしますか、意義といたしますかに簡単に最初に触れさせていただきたいと思います。そもそも私どもは河川整備計画策定をする段階で、現在河川整備計画基礎案というものを提示させていただいております。お手元の机上資料にもございますが、平成16年5月8日

に近畿地方整備局として出したものでございます。これが現在河川整備計画として実施しているもの、あるいは調査・検討を進めているものを記載した内容でございます。この中の32ページでございますが、5章で「具体的な整備内容」ということであります。この5 - 1のところ、河川整備計画の進捗を点検し見直しを行うための措置という項目でこの河川整備計画について河川管理者が進捗状況を点検して、その点検に当たっては、委員会に意見を伺うということを進めさせていただくということと考えさせていただいております。この点検をさせていただきたいということでございます。

ここにつらつら具体的な整備内容を書いているものでございますが、これは別冊でございますが、具体的な整備内容シートに具体的な中身を個々に整理させていただいております。中を開いていただきますと、最初の方に5章の部分を転記させていただいてまして、それぞれの項目のところ、赤字で環境の何番という形で記載があります。これがその後続きます整備シートの整理番号ということで、それぞれについてどのように実施していくかということを河川管理者としてまとめさせていただいたものです。

この整備シートの中で、審議資料2に戻っていただいて1枚開いていただきますと、整備計画の進捗状況ということで琵琶湖の関連するものをここで一覧表にまとめさせていただいて進捗状況等という欄、それに対して昨年度実施した内容、今年度平成17年度に実施しようとしている内容について一覧表で整理させていただきました。

今回は、この中でご報告したいものを抽出させていただいております、4枚くらいめくっていただきますと、報告項目ということで、実施で7項目、調査・検討で7項目挙げさせていただきました。昨年度に抽出したものと同じものになってございます。前の一覧表の中での報告項目のところ、番号を付しておりますが、この番号と一致した番号でございます。

本日は、お時間の関係でこの全部の項目について説明できないと思いますので、この中の半分くらいを説明させていただきたいと思います。報告項目の分類番号で1番から7番の実施、8番から14番の調査・検討の中で、実施の1番と2番、調査・検討の8番、9番、10番、11番。つまり、環境という部分について中心に、あと計画 - 1で河川レンジャーも加わっておりますが、これについてきょうはご紹介、ご報告させていただきたいと思っております。

きょうの資料の構成ですが、1枚めくっていただいて、例えば、環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」という事業でございますが、最初の様式については、お手元の机上資料で、流域委員会の方から意見書としてまとめていただいた黄色い冊子がございます。これをまずはコピーをさせていただきました。その後ろに今回進捗状況の詳細報告の点検の様式として詳細な内容をつ

けさせていただいているというような資料の構成になってございます。

ただいまからその内容についてご報告させていただきたいと思います。

まず、1ページになりますが、環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」ということでございます。これは、河川環境についてモニタリングを実施していこうということをうたったわけですが、3ページの下のところの実施内容とございますが、基本的には我々は河川環境については、河川水辺の国勢調査というものを定期的に実施しておりまして、これを定常的な調査として行っております。その調査結果については、済みません、記載漏れでございますけれども、ホームページにその調査結果をまとめたものから国土交通省のホームページから引けるかと思っておりますけれども、そちらで結果を載せてございます。

そのほかに、琵琶湖河川事務所としてご報告したい内容としては、放水路として建設した草津川については、土砂動態を中心に、モニタリングも実施しているということで、その内容をご報告したいと思っております。

この平成14年に通水したわけなんです、その後河床変動が顕著になってきたという課題が浮き彫りになってまいりましたので、部分的に帯工を設置して専門家の方からその要因やモニタリング等を助言いただきながら実施しているということでございます。

4ページをごらんいただきますと、真ん中あたりに現況写真があります。がNo.20付近から下流、その5ページにNo.20というものの横断図がございますが、これは結構下流の部分でございます、ここは比較的安定した形状を示してございますが、草津大橋R1、これはルート1号、国道1号の意味ですけれども、そこでは結構深掘れが見られるという状況でございました。5ページのNo.38というところで横断図がありますが、緑色の点線が平成15年、赤色がその1年後の16年、そして直近平成17年3月が青色ということで、昨年までは深掘れ方向だったんですが、ことしはややおさまって、横方向に浸食が始まっているというような状況が見受けられました。

深掘れの状況が見られておりましたので、7ページに帯工を設置して深掘れを抑えようということで、袋詰め玉石工で帯工を設置しました。で、その結果、また5ページに戻っていただきますと、これがNo.54のところ帯工を設置した部分でございますが、青と赤しか線がございませんが、緑色と青と大体重なっていて、平成15年に今の青い位置にあった河床が16年に赤に下がって、帯工を設置してまた青色に戻ったというような結果が得られております。

こういったことについて、専門家の方からもアドバイスをいただきながら、この効果をもう少し検証して、さらに下流に帯工の効果を検証しながら実施していきたいというふうに考えているところでございます。これが環境 - 1でございます。

続きまして、その次のページ8ページに環境 - 37ということで、「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施」ということをごさいます。9ページに「現状の課題」とありますが、淀川では瀬田川洗堰とか天ヶ瀬ダムの放流操作を行っているものをごさいますけれども、特に洗堰が琵琶湖からの出口ということで、ここで流量の変動を大きく操作しているわけをごさいます。一番下の「実施内容」のところをごさいます、この洗堰を操作するに当たって、緩やかに減量放流を行うということで、春、浅いところ、下流の淀川のエリアになりますが、水位が上昇して川岸に産卵行動等で浅場に寄ってきたコイ科の魚類が、急速な水位低下で取り残されてしまう現象がこれまで数多く見られておりましたので、そういった魚類の取り残されて逃げおくれるという状況を緩和するために緩やかに減量してみようということで操作をしてみました。場所は淀川の楠葉地区で、現地で効果を確認しながら検証したものでごさいます。

10ページですが、こういった操作を行ったかということで10ページの左上にごさいます、例えば $300\text{m}^3/\text{s}$ の放流を瀬田川洗堰で実施していたのを例えば $130\text{m}^3/\text{s}$ くらいに落したときなんです、従前であれば5分で $10\text{m}^3/\text{s}$ ずつ下げておりました。赤い線で水位が減っていくということになります。それを例えば5分で $2.5\text{m}^3/\text{s}$ の緩やかな減量を行うとか、そのほかのケースでは、5分で $5\text{m}^3/\text{s}$ といった緩やかな減量を行うということを試行したということをごさいます。

その結果が10ページの下でごさいます、黄色いところにくっついてあるのが、その実施をしたところで、一応その現地では、これまで大量の逃げおくれを観測していたものに対しては、その逃げおくれた数が少なくなったという結果が出ております。あと、この瀬田川の水位操作と実際にこの楠葉の地点の水位の関係だとか、低下速度の関係だとか、データを用いて分析をして、本当に瀬田川の減量操作がここに効いているのかどうかといったところをもう少し詳細に詰めていきたいというふうを考えているところをごさいます。ここはまだ定性的な評価でしかごさいませんけれども、このようなことになったということをごさいます。

それから、今度は調査・検討というところで、38ページをごさいます。

計画 - 1のシートで河川レンジャーのところをごさいます。これにつきましては、40ページから詳細報告の内容をごさいます。住民の参加をいただきながら新しい河川管理の推進が望まれるということに対しまして、行政と住民との間に介在してコーディネートいただく主体として、河川レンジャーの役割が期待される。その創設について我々の取り組みをご紹介したいと思います。

41ページをごらんいただきたいんですが、現在我々がやってますのは、この右下の枠で、黒い一点鎖線、流域センターとごさいます、この一番右下から始めております。まず、琵琶湖周辺には非常に多くNPOの方々が活動しておられます。そういった方々にできるだけ声をかけさせていた

だいて、そういった方々でワークショップを住民の方々同士で開催させていただきました。それで、その連携をNPOの方々に図っていただいて、共通テーマで議論をまた深めていただいて、それでそのNPOの方々である程度代表的な方を選んでいただいて、そういった方々を中心に住民の方々の連携を図っていただこうと思って、そこまで今のところ実施しておりました。

今後、こういった住民活動をされている方々、代表者の方々をお招きいたしまして、我々が河川レンジャーとして実施していただきたいと思っているやり方を委員会を設立して考えていきたいと思っております。そこには住民の代表の方々と河川管理者と学識者の方々とどういった仕組みがふさわしいのかということを検討いたしまして、河川レンジャーの公募、そして河川レンジャーの試行という形に進んでいきたいと思っております。

42ページでございますが、将来形で考えておりますけれども、こういった地域住民の方々に構成されました流域センターと河川レンジャー、行政、一般の住民の方々と連携を図る。一方で、アドバイザーセンターと書いてございますが、河川レンジャーを支援、育成していったり、あるいは適切に活動していただいているかどうかを審査とは書いてありますけれども、見ていただくということも設立しながら連携できる河川レンジャーを育成もしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、環境 - 28、43ページでございます。「琵琶湖及び流入河川間の連続性を回復することについて、滋賀県と連携・調整する」というところでございます。

44ページでございますが、琵琶湖の課題といたしましては、内湖とか湿地帯が減少して湖岸堤・湖岸道路等の設置で水陸移行帯が分断されたという部分があって、管理者もさまざまいる中で、こういったものの湖と河川や陸域の連続性の確保と修復を図っていこうという取り組みをしようということでございます。

それで、まず、我々は国の琵琶湖の方で、先ほどもありましたけれども、水陸移行帯をどう改善したらいいかということについてワーキンググループを設置して助言をいただきながら、どうあるべきかを検討してございます。それが現地で、例えば45ページの下にありますけれども、現在高島市になりましたけれども、昨年までは新旭町と呼ばれたところですが、その針江地区で水陸移行帯についてフィールドを持っておりまして、ここでの具体的な整備内容を今検討しているところでございます。

これに対しまして、一方陸域側でちょうどこのあたり、水田にコイを上らせようと活動している方々もおられます。そういったNPOの方々が、行政も連携をとって陸域連続性回復協議会というものに向けて打ち合わせを進めているところでございます。

46ページに「検討経過」とございますが、左側にワーキングの検討経過、右側に現地でのフィールドでの調査だとか、協議会の設置に向けた動きというものをタイトルだけですが、こういったことをやっているということで紹介させていただきたいと思っております。

近いうちにその準備会というものを設置するところまで合意しているのかなと思っております。現在、行政の方で、特に滋賀県の中で河川管理者だけではなくて、いろんな部局に声をかけていただいて、どういった方々に参加いただくかというのを調整していただいている段階でございます。

47ページですが、環境 - 30「水位操作の検討」ということでございます。

49ページを開いていただきますと、この水位操作は先ほども議論がありましたので、このあたりは省略させていただきますが、一昨年から試行的な取り組み、昨年からは本格的にといったらあれなんですけど、ある一定のルールをつくって環境に優しい操作について実際に試験操作しながらやっております。

50ページの真ん中にごございますが、瀬田川洗堰に対する取り組みということで、平成15年度にはどのようなことをしたかということ、15年度は、雨が降って一たん水位が上昇しますと、それをこれまでは急激に低下させましたが、できるだけ緩やかに低下させていこうという試みを始めました。16年から降雨による琵琶湖の水位が上昇した後、特に春先のコイ科の産卵の時期にその水位を7日から10日維持するとともに、目標の水位、下限の水位をそれまでは30cmに一度つけていたものをそこまで上げずに、B・S・Lの10cmのところ確保しようということで運用を行いました。

実は昨年（15年度）の結果が、その50ページの下にごございますが、黒が昨年の実績でございます。4月21日あたりから、一たん雨が降って水位が上がっておりますが、そこでできるだけ水位を下げないようにキープした結果が残っておりますが、実はその後が一定期間間隔ごとに雨が降って、だんだん水位が上がってしましまして、5月16日に大きな雨があって急激に上がってしまったということで、この結果、先ほどの現地でどういう産卵状況になっているかというものもあわせて観測しておりますが、それが51ページの下になりますけれども、16年度の5月16日の雨で急激に上がってしまった水位を下げなければいけない時期に来てしまっていましたので下げました。その結果、これはシミュレーションによる結果なんですけれども、たまたま雨のときに産卵が一番多くありまして、急激に下げた結果、水位の低下に伴って干出する卵の数が多くなってしまったということが、その後結果としてわかりました。

それで、52ページでございますが、ことしはどのようにこれを反省して運用していくかということを決めました。それが「実施内容2」というところでございますが、まず春先の水位操作の記述として、5月10日前を第1期、その後を第2期というふうに区切りまして、第1期につきましては、

従前と同じく雨が降って水位が上がったら7日から10日水位を維持しようということでしたが、これを10日は長過ぎるのかなと思いましたが、実際に卵は5日程度でふ化するということが現時点でわかっておりましたので、その5日と水位上昇する期間2日をとって、7日間は水位を維持しよう。その後下げようというふうに改善をいたしました。それによって、いたずらに水位が上がったままになる状態を回避いたしました。

それから第 期でございますが、どうしても梅雨が近づきますと大きな雨が降るケースが多くなるだろうということで、上限というか、上限ではないんですけども、速やかに水位を下げようという目標の水位も合わせて設定しました。53ページの上をごらんいただきたいんですが、下限の目標水位も10cmもやや高めなのかなということで5cmに下げて、上の方の水位も25cmと、30cmよりも5cm引き下げて、この5cmから25cmの間の水位については、できるだけ環境に配慮した運用をしようということでやりたいと思っております。

なお、その春先の5cmというのは、この段階に水位を上げるというのは、6月16日の制限水位にマイナス20cmを確保するためのぎりぎりの水位だというふうにデータで整理できております。

この5cmから25cmの間でできるだけ環境に配慮した運用をしようということ、昨年の雨を仮にこの操作をしたらどうなるかというのを53ページの真ん中に掲げております。これによりますと、徐々に上がっていた水位も確実に下げられる。一方で維持することもできる。さらに、5月中旬にありました大きな雨でも、ここでは30cmを超えることは防止できたと。これは二度と起こらない水位ではあるんですけども、確認できました。

その結果、その下にありますけれども、シミュレーションでございますが、緩やかな低下が実現できましたので、フナ類の干出の卵の数も最低限に抑えることができるのかなと思っております。ただ、ホンモロコにつきましては、ここにありますように、水位の上昇に反応して卵を生むという状況にはなっておりませんので、こちらについてはまだ引き続きどういう水位操作が望ましいのか、ことしの試行も含めて考えていきたいと思っております。

こういった試験操作をことし実施していきたいというご紹介でございます。

時間をオーバーして申しわけありません。最後56ページですが、「土砂移動の連続性の確保」ということで、砂防施設に関する部分でございますが、これはモニタリングを実施していますということのご紹介でございます。ただ、その出水時の土砂のモニタリングというのはなかなか難しく、実際にはバケツ採水と濁度計ということを設置して、そこに流れ下る土砂を把握しようということ始めたという紹介でございます。

簡単ですが、以上で紹介を終わらせていただきます。

中村部会長

どうもありがとうございました。これは審議事項にはなっているんですが、報告をいただいて、もし何か気のついた点とか、あるいはご意見なりがあればご紹介いただきたいというふうに思うんですけど、委員の先生方、何かございますでしょうか。はい、谷内委員。

谷内委員

谷内です。たくさんのお話を聞かせていただいたんですが、新規でまだのみ込めてないところがあるので、そこをお教えいただけたらと思います。

例えば3ページの「河川整備計画基礎案進捗状況詳細報告」というのがありますが、この流れというのは、これから河川整備計画基礎案というのができて、それに対して現状の課題で河川整備の方針というものが書かれていて、それに対して委員会の方から意見書みたいなものが出てくると。そういうものをもとにして、こういう方針でやっていけばいいのではないかとということで、淀川水系でその課題が重要となるような場所をまず選択して、その場所でやり方がある意味テストする、そういうことではないんですね。ちょっとまだのみ込めてないところがありまして。

中村部会長

これは私の方から説明した方がいいと思いますが。対象地域は基礎原案の段階で河川管理者の方から出ていますので、やり方を決めてそれをテストするというのではなくて、先に整備対象地域を設定しておられて、そこに対して意見を出したと。それに対してこうこうこういうことをやっていますと、現時点ではここまでやっていますということをご報告いただいたというのが正確な認識ということになると思うんですけど。そういう説明で河川管理者の方はよろしいでしょうか。今の谷内委員に何か補足でお答えするようなことはありますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。試しにやったということではなくて、私どもの河川整備計画基礎案の中に個々に実施をすることは明記をしております。その箇所について、ここまでこういうふう to 実施をしておりますと、こういう課題がありますというようなことをご報告させていただいて、それについて意見をいただいているということでございます。

谷内委員

テストという言葉がよくなかったようなので訂正させていただきます。要は、新しいやり方でこういうふう to やっているということ、その例をたくさんご報告いただいたということですよ。

中村部会長

例というかそのものですけど。

谷内委員

そのものですね、はい。たくさんある中で、きょうはその一部をとということですね。

中村部会長

そういうことですね。非常にたくさんあるので、琵琶湖部会に関連する部分をご紹介と。全体には非常にたくさんありますし。琵琶湖部会というか、特にここで関連する部分ですよ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。補足いたしますが、この審議資料2の一番最初に出ています横長の表の方が琵琶湖部会に関係する実施あるいは調査・検討の事項であります。そのうち、今回報告をさせていただいているのは、抽出をしたこの14項目であります。したがって、そのほかにも実施している、あるいは調査している内容があります。

中村部会長

ほかに委員。はい、今本さん。

今本委員

今本です。3ページを開きますと、河川環境のモニタリングの実施と評価となっております。ところが、4ページを開くと、載っているのは草津川の放水路整備計画。これは、環境のための事業でしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。ご説明が足らなかったことをおわびいたします。3ページの一番下に実施内容ということでございます。河川環境のモニタリング、不十分というご意見がございますけれども、基本的に我々は定常的な調査、モニタリングについては、河川水辺の国勢調査を実施しているということでございます。なお、モニタリングという観点で、我々は特にここでご報告したい内容として、草津川放水路として新しく建設したものがございまして、それについて通水後、河床変動が予想以上に大きくなっているということがわかっておりますので、それについてモニタリングしつつ対策をして、さらにモニタリングして、さらなる対策をしようということをやっているということをご報告させていただいたということでございます。

今本委員

その内容は環境ですか。これは河道の維持であって、むしろ治水にかかわることじゃないでしょうか。環境のところには全く違うことを載せている。河床を回復することによって環境がどう変わったんだということを言っているんでしたらいいですよ。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

申しわけございません。当然環境に関してもここでは調査をしておりますけれども、河川環境というのは全体を含めての河川環境だと判断しておりましたので、こういうふうになってしまったと思います。特に問題というのがここでは深掘れだったということで、たまたまそこだけをクローズアップさせていただいたということになっております。

今本委員

私が言いたいのは、深掘れだとか瀬や淵をつくと環境のところと言いながら、同じ環境の中で深掘れができたから埋めると言うたら、瀬や淵はつくるなということになるということです。載せている場所が悪い、中身も悪い。ちょっとこれは再検討してくれませんか。載せる位置を。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。この載せる位置は必ずしもここで不適切だとは思っていないんですが、草津川という新しい川ができたときに、この川もやはり横断方向や縦断方向の連続性というのは、この観点でどうだろうかというチェックは必要なわけです。その観点での評価は確かにここに書かれてないんです。深掘れがというふうに申し上げたように、治水の観点で不都合があるかどうかというような目でチェックをしているんですが、そうではなくて、縦断方向横断方向の連続性という観点からここを見てどうかという評価がこのページに抜けておることはご指摘の趣旨だろうと思います。その点は必要かと思っています。

今本委員

私は、ここに書いている内容は治水でチェックすべきことであって、環境のところではこれをやるというのはどうも違和感があります。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 宮本）

先生がおっしゃるように、ここで河川環境についても河川の横断形状、縦断形状ということが一番に書いていますから、それをここで書くのは問題ないと思うんです。ただ、それをある程度これは評価が入っているんですけども、その中に深掘れがあったからならすとか、そういう評価をしているというのは、いわゆる河川環境というか生態系という面からの評価じゃなしに、まさに河川の維持というか、まさに防災面といいますか、そういう面からの評価しているものだから違和感があります。したがって、この横断形状なり縦断形状の変化を河川環境という目から見ると我々は評価をして、どういうふうにするかというコメントがないものですから、どちらかというたら防災面的な話じゃないかということだと思います。

今本委員

私は、河川環境の人間じゃないですけども、河川環境の人たちはきっとあれだけ河川管理者は環境、環境と言いながら、こんな程度のことを環境と理解しているのかというたら、がっかりしますよ。そういう意味でちょっと書き方が悪いといいますが、載せる場所が悪いといいますが。これだけ言っても反論してくるといのは、かたくなに過ぎますな。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 宮本）

反論しているんじゃないしに、そこはおっしゃるそのとおりですということを、真摯に反省しているところです。

中村部会長

私もそういうふうに理解していますし、こちらの整備内容シートの記述でいくと、ちょっと今の今本先生のご指摘はそのとおり当たっているんじゃないかなということで、ぜひ対応をよろしくお願ひしたいと。

追加、関連事項でよろしいですか。はい。

川上委員

河川管理者の応援演説をしたいと思います。この草津川という川は、言うまでもなく全く新しくつくられた川で、この川が年々どのように変化していくかということは、非常に貴重なモニタリングの結果が得られるわけですよ。今回は、この工事のスケジュールを見ていただきましたらわかりますように、平成19年まで工事をする中での現時点において、こういう河川の河床の変化が出てきたというご報告でしたけれども、これはまだこれから平成19年までずっと事業を継続して行かれる中で、植生はどう変わってきたか、あるいは動物はどういう動物が出てきたかとか、いろんな報告がされるんじゃないかと。その中での今初めての報告で河床変動の報告をされたんじゃないかというふうに私は受け取っています。

今本委員

弁護になっただけですよ。それじゃ、一番最初のときに環境の結果が何も無い。今言われたようなことをするんでしたら、最初から動物のことも調べていって、今はこうですから、また今度どう変わったか報告しますというのでしたらいいですよ。これは文字どおり河床の形状だけが載っているものですから、おかしいと思います。

中村部会長

三田村委員。もうそろそろ締めたいと思います。

三田村委員

私は違う視点から管理者を半分ぐらい応援するのでしょうか。多分言葉足らずなのかなと思って見てたんです。これを環境というぐあいにとらえられていらっしゃるとしたら非常にまずいんですけども。例えば、新しい河川のつけかえをやった場合に、全く新しい河川、人工河川のところではこういう深掘れが起こるんだと、逆に。その場合はどうしたらいいのか。天然河川で、自然河川で深掘れが起こってもそれは自然のことですから、余りいじらない方がいいんですけど、人工的にやるとこういうことが起こるので云々ということがどこかで触れておかないといかんのかなと、そんなふうに見たんですけども。

中村部会長

よろしく対応をしていただきたいと思います。

西野委員

今の問題につきましては、この黄色のシートの環境 - 1、5 - 2のところに琵琶湖部会としての事業進捗報告への意見というのがございます。もし、これについて議論をするのであれば、この意見と今出されたものとがどうかということを経験すべきではないかというふうに思います。

中村部会長

シートの5 - 2の方の記述と、今の西野さんが言われた記述と河川管理者が報告したことが合っている必要があるということで、そういうことですので、次に行かせていただきたいと思いますと思うんですけども。ほかに。はい、よろしくお願いします。

川崎委員

川崎でございます。私も新委員でよく事情がわかってないところがあって、基本的な質問なんです。27、28、29ページのところに「瀬田川水辺協議会」と「河川保全利用委員会」に関する意見ということが書かれているんですが、実は私もこの協議会と委員会の方のメンバーなんですが、その位置づけとして基礎案から水辺協議会を。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

済みません。きょうはこの部分は説明をさせていただいておりませんので、次回の方に回していただけると大変ありがたいんですけども。

川崎委員

わかりました。

中村部会長

そういうことで川崎委員よろしくお願いします。はい、池淵委員。

## 池淵委員

池淵でございます。洗堰の操作の物すごくいろいろ試行を難しいこともやっておられるんですけども、最近年々変動が結構大きいようにも思います。洪水期の開始6月15日というのはリジッドに動かさない状況というふうに考えるべきと思っていいんですか。ここも弾力的に動かすというようなことはあり得ない、操作ルールという形の中にいろんな意味で琵琶湖のダム化という話があったときに、どこも夏期制限水位の期間というのは皆決まっているということは重々承知しておるんですけども。こういう難しいその前の運用操作を見させていただくと、その部分は予測が足りないとと言われてしまえばそれまでなんですけれども、そこもちょっと動かすというような試行というのはあり得るのかあり得ないのか。

それによって大分また弾力という意味合いのとらえ方があり得る、展開も考えられるのかなという気もちょっとしたので、そのあたりを。きょうのあれではないんですけども、えらい6月15日にその夏期制限、おろさなあかんという、その制約が物すごくきついですので、そこを少しアップしたりずらしたりという形のも物がルールとして検討し得る内容としてあり得るのか否か、そのあたりだけちょっとお話しいただければありがたいなと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

まず、今のルールで操作規則として決まっておる中に日付と琵琶湖の水位ということが明記されておりますので、これはそれがまだある以上守らなければならないものとして我々河川管理者に与えられております。ただ、それが運用できる範囲と、あるいは試行できる範囲ということである意味ぎりぎりのところをやっていると思っておりまして、そういった結果を踏まえてその操作規則を変えるということになれば、その段階で日付もいろんな検討が必要かと思っておりますけれども、変えられるものであれば変えていきますし、水位も変えていければいきたいと思っておりますし。現に、昨年一番最後の台風23号は、出水期明けに一番大きな雨が降って、これは操作規則にもありますけれども、これに当たらない操作ということで運用をさせていただいております、出水期と同じ対応を我々はさせていただいたということがあります。

中村部会長

はい、ありがとうございました。この詳細報告について、もしご質問なりご意見なりがありましたら、なるべく次回にも反映させていただきたいと思っておりますので、事務局の方にメールで送っていただいたら、それも公開させていただきながら次回に持ち越すというふうにしたいと思っております。よろしいでしょうか。はい、三田村委員。

三田村委員

三田村です。短く発言いたします。41ページの河川レンジャーですが、少し言葉不足で管理者がご説明されたように思いますので、少しこれにかかわったことがありますので、確認します。委員会設立のところに準備会から推薦というのは、組織を推薦することではないということです。たまたま組織の中にいらっしゃる方が活躍してらっしゃるので、個人を推薦するというぐあいだったように思うんですけども。それでよろしいですね。

それともう1つ、河川レンジャーに対しても、こういう組織から公募じゃなくて、個人を公募ということになると思います。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

ご指摘のとおりでございます。あくまでも個人ということここでは前提に考えております。ただ、その方は、この流域センターには当然NPOに属している方でございます。そのほか住民というところもございしますが、ここも当然個人の資格で入っていただくということになります。

中村部会長

次回に残りの部分をやっていただくということで。

それから、先ほどホームページのアドレスが空白になっていたのは、この最初の横書きの表の中には入っているんですね。この環境1の部分のこれですね。もしごらんになりたい方はこの横書きの1ページ目の、環境1の中にアドレスが入っていますのでこれをお願いしたい。

では、引き続き次回に河川管理者からお願いするということでございます。

#### 4) 現地視察について

中村部会長

では次に、現地視察についてということにいこうと思うんですが。これは何を検討しなければいけないかという、審議資料の3の現地視察について、現地視察コースで1番から8番までのうちの1、2、4、5、6が現地視察コースとして5月下旬から6月中旬までの間に集中的に実施したいということで、私が理解している範囲でいきますと現在河川管理者と事務局の方で委員のスケジュールを確定してなるべく早い時期に日程を調整したいということがありますのと、それからきょう委員の先生方からご意見をいただきたいのは、仮にこの5つのコースをその時期にやるとした場合にその現地視察の進め方、例えばヒアリングをしたり意見交換をしたりする必要があるのならばそういうこともスケジュールの中に組み込んでいただかなければいけないんですが、そのほかに、事務局あるいは河川管理者の方からこの議論の仕方について何かございますか。私の説明で、もう委員の方で審議を初めてよろしいですか。事務局、よろしいですか。

河川管理者の方は、何かこの件に関して現地視察のスケジュールなりあるいは進め方について私の報告以外で何かございますか。よろしいですかね。

そうしたら委員の先生方で、特に琵琶湖部会に関連するのは2番と6番になりますし、新委員の先生方は特にこの2つについては琵琶湖部会で現地視察をするということになるんですが、何かこの点でご意見なりご示唆なりございますか。一応事務局の方に日程調整をしていただいて、前回とどうか何度もやっているところもあるんですけども、ほぼ踏襲するような形で新委員の先生方を中心にして見ていただくというような考え方で当面はいいのかどうか。特に旧委員の方で、行かれておられて状況をよく知っておられる先生方の方から何か特にこういうことをするべきじゃないかと、ここが問題点なんだということがございましたら。よろしいですかね。

寺川委員。

寺川委員

現地視察については、やはり琵琶湖をもっと見る必要があると思うんです。そういった意味では、先ほどの議論の中でも出しておったんですけども、例えばそういう浜欠けの現状とか、あるいは今回説明がありました針江の環境回復とありますが、そういったところもやはり実際見ておいた方が議論に反映するんじゃないかなと思いますので。まあ、ほかにもちょっと検討する場所があるだろうと思うんですが。

中村部会長

それは7番に入っていて、ちょっと丸がついていないんですけども。それは、事務局が今の話を受けて、今回の5つの中に含めるのがちょっと大変だと思うんですけども次の計画の中でそれを取り上げていただいて、どういうコースにするというようなことを含めて検討の素材にするなりあるいは委員からの意見を出してもらってそれを反映するなりということでもよろしいでしょうか。では、事務局の方でフォローよろしくお願いします。

ほか、この現地視察について何かございますか。はい、谷内委員。

谷内委員

去年、どういう段取り、といいますか、1つのコースでいえば例えば1日でやられたと思うんですけど、それはどういう段取りでやられたのかということをお教えいただきたいんです。つまり、参加する方が例えばバスツアーに乗って現地に着いたら現地で何か資料をいただいて管理者の方から説明があって、それに対して討論か何かをしてという感じで視察を行ったんでしょうか。

中村部会長

これは参加された委員の方で、西野さん、ちょっとご紹介いただけますかね。

西野委員

基本的にはバスに乗って、それでその場所で河川管理者の方からご説明いただいたんですけど。問題になるところというのは何カ所かありまして、そこでは例えばダム予定地から移転された方に来ていただいてお話を伺ったりしました。

感想としましては、何かそういう問題になるようなところでは現地の地元の方の意見を聞く場というのが、短くてもあった方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

中村部会長

もちろん解析の資料だとか、その場所よっての若干地質的なことだとかその地域の状況とかという資料の提供はありましたし、会合ごとに違うんですけどもいろんな地域の方と若干の意見交換をするような状況もありました。

それで、戸田委員の方で特に琵琶湖の、先ほどの寺川委員の問題提起ではないんですけども、要するに琵琶湖の問題をもう少し広く理解するという意味で、何かご意見だとか思いだとかご提案だとか何かございますかね。現地視察をするならばこういうことが大事なんだよというような話がもしおありになるようだったら教えていただきたいなと思うんですけども。

戸田委員

西野委員が言われましたように、現地視察においては流域住民の方とお話する時間がわずかでもいいから持てればいいなと私も感じています。

この二重丸の中の7番の、寺川委員の発言にありました「琵琶湖及び流入河川のコース」というのが外れていますが、私は新規委員ですが、継続委員または前任の委員で今継続委員でおられない方もこういう現地視察においては反復することにすごく意義があると思うんです。そうする事で地域の方以上の見解、意見を聞かせていただけるやもしれないと思うんです。反復することによって得られたものというのは、もしかしたら地域の住民の方の意見と相当するぐらいのものを聞かせていただけるかなと思ひまして、前任委員の同行も可能ならばと思ひました。

中村部会長

非常に重要なご指摘でしたので、これは全部会に共通する考え方だと思いますので、運営会議を経て委員会の方でそういうことをやるとしたらどういうやり方ができるのかというようなことを含めて取り上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

はい。

三田村委員

私は大学の授業で「琵琶湖とその集水域の環境動態」というフィールドワークを担当しています。

そのメニューを申し上げますと、琵琶湖の周りを資料にそって見ていくと、いろんな地形等が観察できます。その次に琵琶湖の中に入って琵琶湖から琵琶湖の湖岸帯あるいは周囲水域を観察します。それが大事だろうと思います。お金の関係でできていないんですけども、できれば鳥瞰図的に空から見ることも非常に大事だろうと思います。

それで自分たちの中に琵琶湖像をつくっていったって、その次に問題があるところに対して、地元の人と対話をしていくとか、あるいは河川管理者から聞いていく。そういうことを何度も何度も、繰り返しが大事だとおっしゃったように繰り返しして、それでもう一度自分の目で見るといふ、願わくばそんなふうにしていただくといいんだろうと思います。

河川についても本当はそうだろうと思いますけど。

中村部会長

この委員会でどこまでできるかという問題があるんですけど、ただ1点だけ、戸田委員の方から琵琶湖の中の状況というか、船で琵琶湖を見るということが非常に重要であるということになるのか、そこまでは必要ないんじゃないかということになるのかあたりは一番御存じだと思うので、その辺はどうなんでしょうかね。

我々はよくやるんですけども、こういう委員会でそこら辺は。特に、琵琶湖の場合には周辺の湖岸問題だけではなくて、先ほどの水質の問題だとか場所によって非常にドラマチックに状況が違ったりしますので、その辺はまた戸田委員の方からもご意見を出していただいて事務局と、この7番のコースの設定あるいは考え方、今の三田村委員のことも含めて何が可能かと、やるとすればどういふふうにできるのかということをもたご協力お願いしたいというふうに思います。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

中村部会長

では、この話は終わらせていただいて。次に一般傍聴者からの意見聴取に先にいってしまって、最後に先ほどのワーキングの話だけ確認する意味で整理させていただくことにしたいと思います。

では、一般傍聴者の方でご意見を。

河川管理者（滋賀県土木交通部 河港課長 植田）

先ほど、委員会の中で滋賀県はこの委員会で連携していないんじゃないかと。そのうちの1つに、きょう、一般からのご意見の追加資料にございます570にあります井上さんからの意見にあるように、新海浜では委員会のいろいろな検討を含めましたことを含めて合っていないではないかというご指摘がありましたのでちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず基本的に、流域委員会それから国土交通省近畿地方整備局との連携につきましては滋賀県としてもきっちりやっていきたいと思っております、そのためにこの委員会にも出席いたしておりますし、具体的な案件につきましても国土交通省近畿地方整備局と協議をしながら連携を進めていきたいと思っておりますし、今までもしてきておりますしこれからもしていきたいと思っております。

さて、この新海浜の事案につきましてはですけども、まずこの新海浜につきましては、この意見書にもありますように東近江の河川整備計画の中に位置づけられておりまして、570の2にもありますように地元からの意見を聞きまして適切な審議も経まして、今近畿地方整備局に申請中でございます。

570の2にもありますように、地元からの意見も伺いまして修正をいたしまして、この新海浜についてはまとめにも書いてありますような方向で整備計画を立案しようとしているところでございます。

ただ、この新海浜につきましては、その後もこの追加資料の570の3ページの上の段の地元からの要望書にもあるんですけども、この地区は確かに浜欠けのスピードは近年落ちているんですけども浜が欠ける方向はまだ依然として続いておりまして、滋賀県といたしましては今必要な浜欠けに対する手当をしないと災害が起こってしまうという認識のもと、この地元では侵食対策の工事をしなければいけないということで、地元と工事実施についていろいろお話をさせていただいているところでございます。

水位操作についても見直していただいているんですけども、この浜欠けの現象は、基本的には浜に入ってくる土砂と出て行く土砂との関係で浜欠けをしたりふえたりすることだと思うんですけども、全般的な傾向はまだ土砂の侵食状況もございまして、県といたしましては、まず必要最小限の浜欠けの対策工事をしないといけないということで工事を計画して地元とお話をさせていただいているところでございます。

現在の状況でございますけれども、この意見書の中にもありますように、地元自治会とも何度も打ち合わせをさせていただいております、現在この意見書も含めまして6回ほど地元と協議や説明会をさせていただいております。その中でも、この資料にもありますように地元からもさまざまな要望が出てきておりまして、県としては、まず突堤の工事は必要最小限の量ということで、沖出しする量も短くして必要最小限の突堤の長さにするとともに、希少植物についても移植してできるだけ配慮をしてこの新海浜の環境にもできるだけダメージを与えないような工事をしていきたいと思っております。

なお、この資料の570の5にもありますように、16日にも地元の説明会を予定しておりまして、それから19日にも予定しておりまして、その中でこの工事についての理解を得ながら進めていきたいと思っております。

なお、最初にも申しあげましたように、この流域委員会と近畿地方整備局とも連携しながら、これからよりよい琵琶湖にしていくために滋賀県としても連携しながら進めていきたいと思っております。

中村部会長

ということで、もし関連のご質問なりご疑問があれば、課題によっては直接伺う、あるいは委員会で出していただく場合にはメール等でフォローをしていただいて、次回に、必要があればフォローするというにしたいと思えます。

ほかに一般、はい、そちらの女性の方。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。

ウォッチャーズを配っているんですけども、会場外で配らないといけないのでなかなか全員の方に徹底してお配りすることができません。お渡しできていない方でぜひ読みたいとおっしゃる方は気軽にお声をかけてください。また、そういうわけで委員の先生方にもお渡しできる方とできていない方がおられます。もし、読んでいただけるようでしたらお声をかけていただきたいと思います。

それで、アンケートの第2弾を淀川部会の11日から初めています。これは、実際に発言の内容についてとか具体的に質問しているんですけども、なかなか十分にお配りできない状況の中で、数人の方しかまだご返答いただけていませんがその中でも幾つか傾向があるように思いましたのでご報告させていただきたいと思えます。

まず、発言についてなんですけれども、傍聴者としてはやはり積極的に発言される方に好感を持つ傾向があるようです。また逆に、発言が少なかったり、発言の内容がよくわからないという方に評判が悪いという傾向があるように感じました。この間の淀川部会に関しては千代延委員の進行に関してはおおむね好評だったように感じました。そのようなことですので、ぜひ委員の先生方、積極的に発言をお願いしたいと思います。

中村部会長

ほかに。よろしいですか。三田村委員。

三田村委員

一般傍聴者からのご発言がないようなので少し私がコメントをさせていただきたいと思います。

先ほどの資料の、570の井上さんの資料に対する滋賀県の方のお話がありましたけれども、私は住民参加にかかわっておりましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

まだ、ここの地元の方との関係が、要するに合意形成に至っていないんだろうと思います。そういう意味においては説明会だけで終わられるんじゃないじゃなくて、これは私たち委員会の、国土交通省に対する意見だとか提言でございましたが、そのまま踏襲していただく必要はないのかもしれませんが、できましたら対話集会的なもので合意形成をしていただけるよう努力をされる方が今後よろしいんじゃないかなと思いますので、ちょっとコメントさせていただきます。

中村部会長

一般傍聴者の方、よろしいですか。

〔審議〕

## 2) WGの設置検討について

中村部会長

では、ちょっと委員会の方に戻りますけども、先ほどのワーキングの設置検討に関連して、今本副委員長の方からワーキングを設置する趣旨あるいは考え方についてちょっとご説明いただければと思うんですが。あるいはご意見をいただければというふうに思うんですけども。

今本委員

今本です。ワーキングというのは、これからどうしていくかというのはこれから決めていくところですけども私自身のイメージを言います。

幾つかの課題があろうかと思います。その課題について全員で議論した方がいい課題もあれば、文字どおり専門の人が集まって議論をしてそれを委員会に反映させていくというのをとる方がいい場合もあります。やはり委員会あるいは地域部会というのは月に1回程度のペースですから、短期間で集中的に何かを審議しようと思いますとワーキングというのはなかなかいい方法じゃないかと思います。

例えば、この琵琶湖の水位操作の問題について言いますと、これをやるのに意見のおありの方はいろいろおられると思うんです。ところが、本当にそれを議論するといいますが河川管理者の人とやり合うには専門知識も必要ですので、そうなりますとやはり数人から七、八人以内ぐらいで集中的に検討した方がいいであろうと。ただ、それは決して秘密で行うというのではなく結果を随時報告していく。

どういうテーマが今あるのか。これまでのワーキングを振り返りましても、例えばダムワーキングというのがありました。これは非常に人数が多く、また内容から言ってこれは多くでやった方がいいテーマだったと私は思っています。しかし、堤防補強の問題だとか、そのほか非常に専門的な知識を要するもの、河川の維持流量の問題もそうです。こういったたぐいの問題をもしワーキングですとなったらやはり少人数で集中してやった方がいいんじゃないかと私は思っています。

ただ、どういうテーマが今あるのか、今始めなければならないテーマが本当にあるのかどうか、これはまだちょっとよくわかりません。今後、各地域部会で検討された結果を参考にしながら決めていけばいいんじゃないかと私は思っています。

中村部会長

ということで、もし委員長の方で特に追加することがないということであれば、ワーキングが、比較的焦点を絞って集中してある種専門的な見解も含めて検討結果を部会なり委員会なりにフィードバックするというので、そういうものが基本的にはワーキングの課題ということでもよろしいんじゃないかと。委員の先生方で、もし特にその件で議論する必要があるということであればご意見をいただきたいんですが。

田中委員

今、今本副委員長が言われたご意見がもっともなんでございますが、前回は淀川部会でワーキングの設置についてさまざまな意見が出たんですが、おっしゃったように何を集中的にしたらいいかという問題まではいかなかったということになります。

それに関連して、川の連続性という問題の視点からいけば琵琶湖部会の中でワーキングのテーマは、それは同時に淀川部会でのテーマにもなりますし、又、木津川上流とのテーマでも出てきますので、リンクの仕方を整備しておくべきと思います。

それからもう1点、ダム問題については河川管理者からまだ結論が全然出てきていません。琵琶湖部会にとって管理者側の理論から言えば大きな問題は水位の問題も環境の問題も、あるいは治水、利水の問題も丹生ダム計画が大きくかかわってきます。

今の状態のまま、丹生ダム問題は切り離して議論するのでしょうか。丹生ダムという入口と洗堰という出口の議論は切り離せないと思います。

それからもう1点は、直接ワーキングになるかどうかかわからないんですが、先ほども出ていました環境の中で水質ということが非常に問題になっていましたが、琵琶湖に流入する河川の水質や流量はやはり琵琶湖に大きな影響を与えているわけですから、この流域における環境、特に森林問題は深刻です。林相の衰退によって随分河川の環境が変わってきていると言われております。

例えば、気候変動で真冬に雪が降ったときに、以前なら1メートル近く積っても倒木の被害はあまりありませんでしたが、しかし近年、大寒の一番寒い時でも非常に湿ったすごい重たい雪が降ってきて、倒木の被害が増大しています。つまり、小さな丸太杉だとかヒノキなどの針葉樹なのです。温暖化変動の中で森林の公益的機能という観点、特に水という観点からいけば、水源滋養保安林が丸太杉の林相では機能しません。広葉樹林との混合樹林など温暖化の影響ある、なしにかかわらず、林相帯の拡大が必要と思います。

中村部会長

1番目の、全体でというのはおっしゃるとおりですので、全体に5月10日、5月17日という流れで対応すると。

それからダムに関しては、河川管理者側からのダムの部最終的な報告があるなしにかかわらず、水位の問題が非常に重要なんでということは議論としては切り分けられる部分がありますので、それはちょっとそういうふうにした方がいいんじゃないかと。

最後の森林を含めた流域の環境の問題というのは、これはちょっと河川管理者の方からどういうふうに情報提供をしていただけるかなんですけども、流域再生計画の中にもその問題が入ってきていると思いますので、どこかの段階で大体こういうふうに進んでいってこういう考え方で行こうと思っているんだということを報告していただく必要があると思うんですよ。どういう時期でどういうふうに報告していただけるのかだけちょっとご報告いただけますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。先ほど私が申し上げました再生計画でございますが、実は資料として淀川部会では配布させていただいたんですが、当然全部会に関係するということで委員会で説明をさせていただければと思っております。次回の委員会に少しお時間をいただいでご説明させていただきます。

中村部会長

そうしたら、水質の問題も含めてその話を伺った上でワーキングのことをどうするかということを決めると。

ただ、先ほどの水位の話は、どうも皆さんの総意としてはワーキングを琵琶湖部会から提案するのは必要だろうと。どういうやり方をしてどういうメンバーでやるのか、あるいは先ほどの今本先生の意見も含めて考え方をもし出していただけるようでしたら、5月10日までに整理をして運営会議の方を経て委員会の方に出していただくと。そのほかに、きょう議論されていないものでも後からぜひということであればご提案はいただいて結構なんですけど、その提案いただいたものの精査は運営会議の方でさせていただくということで行こうと思います。

もしそれでよろしかったら事務局の方にお返しするんですが、一つだけ。

江頭先生、何か。

江頭委員

江頭です。先ほどの水位操作の問題で1番から11番まで検討項目が上がっているわけです。まだしっかり読めていないんですけど、例えば専門分野によっては一つのことを表現しても違った意味になっているようなこともあるんです。ですからそこを、例えば環境、生物、生態系、それから土木工学とか河川管理者とか合わせて何か詰めた方がいいんだと思うんです。それから、その結果を見て判断をした方がいいような気がするんですけどもいかがでしょうか。項目の意味の検討を1回。

中村部会長

具体的にはどういう場で。ワーキングをする前に何か準備、ワーキングのようなものを。

江頭委員

その方が効率がいいんじゃないかと思うんですけど。

中村部会長

そうしたら江頭先生、その案を書いて出していただけますか。運営会議で議論しないとここで急には決まらないと思うんですよ。

江頭委員

ここでは多分決まらないので、何人かで、何というか、ええ。

中村部会長

では、そのイニシアチブをちょっとお願いします。

江頭委員

そういうと仕事に来るだろうと思って何かちょっと嫌だったんですが、まあ。

中村部会長

済みません。では、西野さんと江頭先生を中心に水位のワーキンググループの設置の仕方あるいはその準備会に向けた考え方というのを出していただいて、角野先生と私の方が運営会議の方で議論の素材にさせていただくということで。

あと、連携の方はちょっと当面、それぞれの部会の方も連携の課題というのがあると思うので、もう少しこれについて連携をワーキングでした方がいいというようなことは多分先ほどの再生の報告だとか幾つか出てきた後でもうちょっと考えていくということで、それでよろしいでしょうか。

では、事務局の方にお返ししますけども、先ほどの委員のメンバーでの間でのメールをどういう形で集約して運営会議に反映していくかということも含めて、ちょっと今後のスケジュールとあわ

せてお願いしたいんですけどよろしいですか。こういうふうにしてくれと指示していただければそれに応じてやります。

〔その他〕

庶務（みずほ情報総研 篠田）

運営会議の方でお話があった内容なんですけど、運営会議で事前調整等を効率よく進めるために、運営会議のメンバー及び河川管理者のメーリングリストをつくりましてそれでやっていくというような形。それともう1つ、これは個人情報の関係があるんですけど、河川管理者とある程度直に委員の方がお話できるような、そういった一覧表をつくりまして、もう少し直接お話しして効率よく審議を進められるようにしようというようなことを考えております。

以上です。

中村部会長

部会の委員の先生からのご意見は直接事務局の方に集約させていただいて。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

ちょっと補足させてください。

きょう事務局、庶務あてに中村部会長から意見を各委員から寄せていただくということで発案がありましたけども、手法としましてはファクス、メール。基本的にはメールで送っていただくというのが一番処理はしやすいということでありがたいんですが、必ずしも皆様メール環境がない方もいらっしゃるかと。戸田委員はまだどうかということも、前回の委員会とございましたけども、各自可能な方法で庶務あてにお寄せいただくということをお願いします。

ただ、10日の運営会議に乗せる必要性がございますので、ある程度時期を切らせていただきたいと思うんですが、逆に部会長としてどれくらい期間があればよろしいでしょうかね。

中村部会長

1週間もあればいいんじゃないですかね。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、来週までに庶務あてにご意見をお寄せいただくということをお願いします。それを庶務の方でとりまとめさせていただいて運営会議に諮らせていただくということをお願いしたいと思います。

中村部会長

では、あと、今後のスケジュールをよろしくをお願いします。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは手短に行いたいと思います。

その他資料の2枚目が時系列になっていまして、現在決まっているスケジュールに関しましては、あすの猪名川部会です。14日、木曜日の14時から17時、これが天満研修センター。それから約1週間後、第1回の木津川上流部会が名張のシティーホールで開催されます。

それから4月24日、住民参加部会と利水・水需要管理部会が午後、連続して開催されます。場所はカラスマプラザになっております。

それからちょっと飛びまして、5月に入りまして、先ほども言われていますように5月10日の運営会議、これが午前にはるるプラザで、京都で行われます。それから5月17日に第41会の委員会が行われますが、この前1時間ほど別途運営会議を開催する予定になっております。

現状はここまでの状況になっております。以上です。

中村部会長

では、もしほかになければきょうの部会はこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、第32回琵琶湖部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

〔午後 7時 4分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
- 2．確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
- 3．延長した確認期限を超過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。